

## 安全運転管理者事業所の交通事故発生状況

宮城県安全運転管理者事業主連合会・(一社)安全運転管理者協会

## ～ 10月末現在の状況 ～

## 1 特徴

- 死亡事故は前年同期と同数、事故発生件数と負傷者が減少
- 事故類型では、816件中、追突事故が454件、49.1%を占め依然多発、違反別では安全不確認が297件、32.1%と最多
- 通行目的別では、業務中の事故、通勤中の事故、業務外の事故とも前年同期を下回る。業務外の事故の減少幅が顕著(発生件数-86件、-19.5%、負傷者-144件、-24.1%)
- 飲酒事故は8件発生、(被害は死者1人、重傷者3人、軽傷者5人)

※ 10月単月で2件発生は年末に向けての懸念材料！飲酒運転根絶運動の強化に期待！

## 2 前年との比較

安管事業所の全事故	区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
	本年	925	5	5	54	1108	1162
前年	1060	5	5	81	1266	1347	
増減数	-135	0	0	-27	-158	-185	
増減率	-12.7	0.0	0.0	-33.3	-12.5	-13.7	

区分		発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
業務中の事故	本年	213	2	2	9	275	284
	前年	240	0	0	18	282	300
	増減	-27	2	2	-9	-7	-16
通勤中の事故	本年	357	1	1	23	401	424
	前年	379	3	3	25	424	449
	増減	-22	-2	-2	-2	-23	-25
業務外の事故	本年	355	2	2	22	432	454
	前年	441	2	2	38	560	598
	増減	-86	0	0	-16	-128	-144

- 業務中及び通勤中の事故合計570件中、追突事故が311件、**54.6%**←(全交通事故に占める追突事故構成率は**44.8%**)
- 通勤中に**飲酒事故**が1件(軽傷者1人)発生 **※二日酔い運転に注意!**
- 業務外に**飲酒事故**が7件(死者1人、重傷者3人、軽傷者4人)発生

各地区会ごとの交通事故発生状況(単月)

【10月単月】

単位:人

ブロック	地区会	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央		2	3			4			6		2	13
	仙台南						7			4			11
	仙台北			3						5			8
	仙台東			6			13			9			28
	泉			2		1	1			1		1	4
	塩釜						3			3			6
	岩沼			1			1			2			4
	黒川						4			1			5
沿岸	石巻						5		1	2		1	7
	気仙沼						1			3			4
	佐沼			1						1			2
	登米			1					1			1	1
	河北					1						1	
	南三陸						1						1
	古川			3			2			4			9
仙北	遠田			1			1						2
	若柳								1				1
	築館						1						1
	大崎西			1									1
	加美					1			1		1	1	1
	柴田		1	1			2			1		1	4
仙南	白石								1			1	
	角田									3			3
	亶理					1							1
	計		3	23		3	47		3	47		9	117

10月中は減少幅が前月比で増加したものの、重傷者9人を出し予断を許さない状況です！

各地区会ごとの交通事故発生状況(累月)

【1月~10月】

単位:人

ブロック	地区会	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央	1	3	36			34		1	63	1	4	133
	仙台南		1	16		2	34		6	35		9	85
	仙台北	1		23			24		1	29	1	1	76
	仙台東		1	65		6	68		1	73		8	206
	泉		2	20		1	28		2	20		5	68
	塩釜			7		2	17		1	22		3	46
	岩沼			21			23	1		24	1		68
	黒川			5		1	18		1	27		2	50
沿岸	石巻			9		1	39		2	26		3	74
	気仙沼		1	4		1	7			15		2	26
	佐沼			13		1	6			12		1	31
	登米			3			3		4	3		4	9
	河北			3		2	2			8		2	13
	南三陸						1	2		3		1	5
	古川			14		1	27		1	23	1	1	64
仙北	遠田			7			7			8			22
	若柳			2			2			5			9
	築館			4		1	3				1		7
	大崎西			10						3			13
	加美			3		1	5			1		1	9
	柴田		1	5		2	15		1	12		4	32
仙南	白石			1			7		1	5		1	13
	角田			1		1	21	1		13	1	1	35
	亶理			3			9			2			14
	計	2	9	275	1	23	401	2	22	432	5	54	1108

## 【交通事故防止対策推進の基本的配慮事項】

### ① 安全運転管理者選任事業所にかかる交通事故の実態の認識

交通事故の発生実態（増減、特徴・傾向、原因等）について安全運転管理者と全事業主が、しっかりと把握していただき、共通の認識の下に交通事故防止に向けた諸対策を着実に推進し、交通事故全体の減少傾向の持続、定着化に努めていただくこと。

### ② 日常業務中での交通安全教育

「安全運転意識の高揚」を図るため、全社員・従業員が業務中はもとより通勤中において確実に安全運転を行うよう朝礼・点呼時、日常点検時、出発時及び退社時等あらゆる機会を捉えて直接働きかけるとともに、社内掲示板、社内回覧、車内放送等を活用して「漫然運転の防止徹底」に向けた啓発を行うこと。

### ③ 業務外における事故防止の留意点を具体的に示した事故防止対策の推進

全事業において、業務外、特にプライベートタイムにおける運転時の前方に対する注意、右左折時に他の車両や横断歩行者の動静に十分注意を払うなど、安全確認を入念に反復してしっかりと確実にを行い、これを習慣づけるよう努めていただくこと。



#### 防衛運転の薦め

#### ～交差点左折時における横断歩行者との接触事故～

<p>〔事故の内容〕</p> <p>信号機の設置された交差点を左折するに当たり、横断歩道に対する注意を怠り、漫然と通行した過失により横断歩道上を横断中の歩行者の発見が遅れ衝突したものの。</p> <p>交差点を通過するときは、歩行者、自転車、右・左折車、直進車に注意を払いながら、交差点の状況に応じて、安全な速度と方法で通行しましょう。</p>		<p>実践事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 交差点は危険性の高い場所であることを認識する</li><li>○ 交差点に接近したら減速し、信号機、標識を確認する</li><li>○ 停止・発信するときは死角に歩行者・自転車がいないことを念頭に置く</li><li>○ 直進するときは対向車線からの右折車に注意する</li><li>○ 右折する場合は対向直進車の進行を妨げないこと</li><li>○ 右折する場合は停止した車輛の陰を走行してくるバイクに注意する</li><li>○ 左折するときは左側後方を進行してくるバイク、自転車、歩行者等を巻き込むことがないように早めに合図して左側端に寄り、減速して後方の安全を確認してから左折を開始する</li></ul>
--	--	--

～ 飲酒運転 しない させない 許さない ～

～ 「安管旗」を掲出しましょう～

交通安全は職場から！

交通ルール 守るあなたが守られる！